

企業部会の方針等

1 基本方針

- (1) 部落問題をはじめあらゆる人権問題の解決に努力し、差別のない明るい職場づくりを推進する。
- (2) 企業内での人権・同和教育を企業の責務と社員の自発的な意識と行動により充実強化する。
- (3) 企業部会の活動の輪をひろげるため、市内の事業所の部会加入を促進する。

2 具体的目標

- (1) 企業活動にかかわるすべての人々の人権尊重を基盤として、共生の意識に基づき、企業内人権・同和教育の充実を図り、職場では社員一人一人がお互いの人権を尊重した差別のない明るい職場づくりに努める。
- (2) 企業における就職差別の根絶を図る。
- (3) 企業内での男女差別及び各種ハラスメントの防止に努める。

3 活動計画

- (1) 各種行事（研修会、市民の集い、研究大会等）に積極的に参加し、学んだことが地域や職場で生かせるように努める。
- (2) 差別をなくする強調月間などには、各参加企業は啓発行事として講演会、映画会、学習会等の研修の機会を設ける。
- (3) 企業間交流の機会を設けるよう努める。
- (4) 身元調査の撤廃、就職差別につながるおそれのある14項目の遵守、就職の機会均等を確保するため、公共職業安定所との連携を図る。
- (5) 男女雇用機会均等、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止のため県、労働局等の指導を受けて努力する。
- (6) 市内の企業に対し、企業部会への加入を要請し、活動の輪の拡大を図る。
- (7) 「人権を考える日」（毎月10日）「西条市人権文化のまちづくり基本計画」の周知、及び啓発資料の活用を図る。
- (8) 「本人通知制度」の利用促進を図る。

4 事業計画

企業部会研修会を年間2回実施（6月、9月にハローワークと共催）